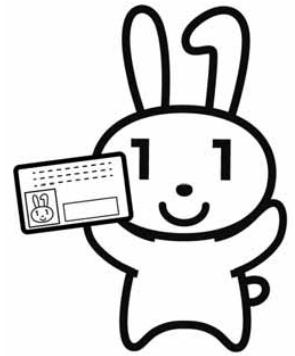


## マイナンバーカード（個人番号カード）のオンライン申請について

平成29年11月から役場窓口で、タブレット端末を利用したマイナンバーカード（個人番号カード）交付申請の受付をしています。顔写真を無料で撮影し、職員が申請手続きをお手伝いしますので、マイナンバーカード（個人番号カード）の交付を希望される方は、必要書類をご持参のうえ、役場窓口までお越しください。

### 【カード交付までの流れ】

- ①タブレット端末による顔写真の撮影（無料）
- ②オンライン申請（約20分程度）  
職員がタブレット端末を操作し、申請手続きを行います。
- ③カードの受け取り  
申請から約1か月後に、個人番号カード交付通知書（はがき）が送付されます。本人確認のうえ、カードを交付しますので、再度役場窓口へお越しください。



### 【必要な書類】

- ・通知カードと一緒に届けられた「個人番号カード交付申請書」
- ※紛失などで「個人番号カード交付申請書」をお持ちでない方は、本人確認書類（A書類1点または、B書類2点）をご持参ください。

A 書類	顔写真付きの身分証明書 (運転免許証、住民基本台帳カード、パスポート、身体障害者手帳など)
B 書類	「氏名、生年月日」または、「氏名、住所」が記載されている書類 (健康保険証、介護保険証、国民年金手帳、医療受給者証、年金証書、社員証、学生証など)

【お問合せ】 住民福祉課 住民係 担当：熊谷

## 県税の納税証明書の交付申請について

官公庁の入札参加資格審査申請、建設業許可申請、所得税確定申告、金融機関の融資申込みなどのため、県税（法人県民税・法人事業税・特別法人事業税または地方法人特別税、個人事業税など）の納税額または未納額がないことの証明書が必要な方は、次の書類などをご準備の上、県税部窓口へ交付申請してください。

### 1 本人申請の場合

- (1) 申請書（県税部窓口へ備付。県のホームページからもダウンロードできます。）
- (2) 納税義務者の印鑑（法人の場合は代表者印）
- (3) 本人確認ができる公的書類（運転免許証など顔写真付のものは1枚、顔写真のないものは2枚）
- (4) 手数料 1通につき400円分の県証紙

### 2 代理人申請の場合

- 前記1(1)、(4)のほか、
- (5) 納税義務者の自署押印による委任状  
(委任について、ご本人に確認させていただく場合がありますので、電話番号を記入ください。)
  - (6) 代理人の印鑑
  - (7) 代理人の本人確認できる公的書類（運転免許証など顔写真付のものは1枚、顔写真のないものは2枚）

納税証明書は、納税者のみなさんの大切な情報を証明するものですので、窓口での確認を厳格に行っております。ご理解をお願いします。

※郵送による交付申請もできますので、詳しくは県税部までお問合せください。

【お問合せ】 下北地域県民局県税部 納税管理課 ☎22-8581 内線203